

福島県における野菜類(原木しいたけ(露地)を除く。)の
出荷制限の解除状況(5月4日 現在)

	地方名
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ等)	県南地方、いわき地方(5/4解除)
結球性葉菜類 (キャベツ等)	会津・南会津地方(4/27解除)、県中地方、いわき地方(5/4解除)
アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、 カリフラワー等)	県南地方(4/27解除)、いわき地方(5/4解除)
カブ	県北地方、県中地方、いわき地方(5/4解除)

注) 上記以外の地域の葉菜類及びアブラナ科の花蕾類については、摂取制限も指示されている。